

「教育サービス面における社会貢献」評価報告書

(平成12年度着手 全学テーマ別評価)

岩 手 大 学

平成14年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを段階的実施(試行)期間としており、今回報告する平成 12 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価（「教育サービス面における社会貢献」）

分野別教育評価（「理学系」、「医学系（医学）」）

分野別研究評価（「理学系」、「医学系（医学）」）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等の設定した目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的な目的及び目標が設定されることを前提とした。

全学テーマ別評価「教育サービス面における社会貢献」について

1 評価の対象

本テーマでは、大学等が行っている教育面での社会貢献活動のうち、正規の課程に在籍する学生以外の者に対する教育活動及び学習機会の提供について、全機関的組織で行われている活動及び全機関的な方針の下に学部やその他の部局で行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（政策研究大学院大学及び短期大学を除く 98 大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く 14 機関）とした。

各大学等における本テーマに関する活動の「とらえ方」、「目的及び目標」及び「具体的な取組の現状」については、「教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標」に掲げている。

2 評価の内容・方法

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 3 項目の項目別評価によ

り実施した。

- 1) 目的及び目標を達成するための取組
- 2) 目的及び目標の達成状況
- 3) 改善のためのシステム

3 評価のプロセス

大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を機構に提出した。

機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会では取りまとめた上、大学評価委員会で評価結果を決定した。

機構は、評価結果に対する意見の申立ての機会を設け、申立てがあった大学等について、大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の現況」及び「教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「評価結果」は、評価項目ごとに、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として記述している。

また、「貢献（達成又は機能）の状況（水準）」として、以下の 4 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いている。

- ・十分に貢献（達成又は機能）している。
- ・おおむね貢献（達成又は機能）しているが、改善の余地もある。
- ・ある程度貢献（達成又は機能）しているが、改善の必要がある。
- ・貢献しておらず（達成又は整備が不十分であり）、大幅な改善の必要がある。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、相対比較することは意味を持たない。

また、総合的評価については、各評価項目を通じた事柄や全体を見たときに指摘できる事柄について評価を行うこととしていたが、この評価に該当する事柄が得られなかったため、総合的評価としての記述は行わないこととした。

「評価結果の概要」は、評価結果を要約して示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を示している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の現況

(1) 機関名及び所在地 岩手大学 岩手県盛岡市

盛岡市は、人口約 28 万人の県庁所在地にして古き良き城下町の風情をとどめる歴史の町であり、また、北上川をはじめとする清流のせせらぎと美しい緑が調和する社と水の都である。岩手大学は、この素晴らしい環境を有する盛岡市のほぼ中心地に位置し、その広大なキャンパス(約 43 万㎡)に全学部が集中して配置されている。

(2) 学部・研究科構成

岩手大学は、昭和 24 年 5 月 31 日、国立学校設置法(昭和 24 年法律第 150 号)の公布・施行により、盛岡農林専門学校、盛岡工業専門学校、岩手師範学校及び岩手青年師範学校を母体に、農学部、工学部及び学芸学部の 3 学部で構成される新制大学として発足した。

以来、昭和 39 年 4 月に大学院農学研究科(修士課程)を設置したのをはじめに、昭和 52 年 5 月には教養部を改組し人文社会科学部を設置するなど着々と拡充整備が行われ、現在は、次の学部及び大学院研究科を有している。(平成 12 年 4 月現在)

【学部】

人文社会科学部(4 課程・入学定員 225 名)

教育学部(3 課程・入学定員 250 名)

工学部(7 学科・入学定員 460 名)

農学部(3 学科・入学定員 210 名)

【研究科】

人文社会科学研究科(修士課程 2 専攻・入学定員 6 名)

教育学研究科(修士課程 3 専攻・入学定員 42 名)

工学研究科(博士前期課程 6 専攻・入学定員 96 名、
博士後期課程 3 専攻・入学定員 15 名)

農学研究科(修士課程 3 専攻・入学定員 66 名)

連合農学研究科(博士課程 3 専攻・入学定員 18 名)

上記の他、岐阜大学連合獣医学研究科(博士課程)に参加

(3) 教育サービスを行っている附属施設

岩手大学における教育サービスは、上記の 4 学部 5 研究科の他、附属図書館、地域共同研究センター、生涯学習教育研究センター等において行われている。

(4) 学生総数 6,453 名(平成 12 年 5 月 1 日現在)

(5) 教員総数 440 名(平成 12 年 5 月 1 日現在)

教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標

1. 教育サービス面における社会貢献に関する考え方

(1) 岩手大学の社会貢献活動の位置づけ

岩手大学は、人文社会科学部、教育学部、工学部及び農学部で構成される岩手県内唯一の国立大学であり、各学部それぞれの特色を活かし、優れた人材の養成と人類に貢献する研究を継続することによって社会貢献を果たしてきた。

特に 1990 年代以降、本学においては「社会に開かれた大学」を標榜し、地域社会との連携による教育機能の拡大と学習機会の提供、共同研究と学術・技術情報の提供など、地域への直接的な社会貢献の推進に努めてきた。

研究面では、産官学の連携による共同研究・受託研究等と、これらを通じた新たな研究の創出、研究成果の公開等、本学の知的資源を「地域共同研究センター」に 4 学部が結集し、全学体制で活発な社会貢献活動が行われてきた。

教育面では、本学の各部局において聴講生制度、科目等履修生制度、公開講座、児童・生徒向けの公開講義、各種資格に係る研修会・講習会、社会人の特別選抜、職業人の就学特例等、生涯学習社会に対応する教育機能の拡大と学習機会の提供に努めてきた。これらの諸活動と地域を結ぶ柱となる「生涯学習教育研究センター」の平成 12 年度設置により、全学体制で取り組む方向が確立した。

また、地域社会の国際交流に貢献する活動も含め、増加する留学生の指導支援に全学体制で取り組む「留学生センター」が平成 13 年度に設置される。

その他にも、国・地方公共団体等からの要請による各種審議会、講習会、研究会等への教員個人レベルの参画、また、国・地方公共団体等からの要請による講習会等への本学施設の提供や附属図書館の一般利用開放等も本学の社会貢献活動として挙げられる。

(2) 教育サービス面における社会貢献活動

こうした本学の社会貢献活動のうち、教育サービス面における社会貢献活動には、教員が行なう本務の講義、指導等の他に、講演、カウンセリング、啓蒙活動等も含まれるが、今回の評価では、大学・学部・学内附属施設及び本学教員が中心となる学会・研究会等が主催する諸活動を対象とする。

その中には、科学技術の革新や雇用形態及び職業意識の変化に対応した個人の能力向上を支援するための継続的な高等教育の再学習機会を提供する活動がある。具体的には、1) 科目等履修生制度、2) 資格関係の講座、

3) 各種研修セミナー等を挙げることができる。

また、少子高齢化社会と生活のゆとりは多様な価値を生み、今後一層高まる生きがいや自己実現を求める学習需要と各年齢層の知的探求心に応える活動がある。具体的には、4) 公開講座、5) 児童・生徒・市民への学問普及等の啓蒙活動、6) 学内研究機関・団体主催の市民向け講演・セミナー等を挙げることができる。

ほかに、大学のもつ機能を一般開放することで学習機会を提供する活動がある。具体的には、7) 附属図書館の一般利用開放及び農業教育資料館等の一般公開、8) 附属農場・演習林等の教育施設の体験実習、9) 地域社会における学習機会の場としての講義室、運動施設等の提供等を挙げることができる。

2. 教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標

(1) 目的

本学は、「真理を探究する教育研究の場として、学術文化を創造しつつ、幅広く深い教養と高い専門性を備えた人材を育成することを目指すとともに、地域社会に開かれた大学として、その教育研究の成果をもとに地域社会の文化の向上と国際社会の発展に貢献することを目指す」ことを理念としている。この中で、社会貢献として「教育研究の成果の社会的な還元を基本として、次のような取組みを通じて地域社会の文化の向上と国際社会の発展のための貢献を目指す」ことを挙げている。(「 」内は、平成 12 年度に全学合意された『岩手大学の理念と教育・研究・社会貢献の目標』より)

- 1) 地域社会における高等教育の享受のための機会の拡大と生涯学習に資する場や学術情報の提供
- 2) 地域社会のニーズに応える地域振興への参画
- 3) 地域社会と国際社会の文化的交流のための取り組み

このような理念及び社会貢献目標のもとで行なわれた教育サービス面における社会貢献活動の基本方針は、上記の 1) に当たる。また、本学における教育サービス面における社会貢献活動の内容及び方法の基本的性格、活動を通じて達成しようとしている基本的な成果は次のとおりである。

- a) 社会人の聴講生、科目等履修生、各種の資格と運動する研修会等の制度を利用したりカレント教育を通じて、職業能力等の向上が図られる。
- b) さまざまな年齢層あるいは職種を対象とした公開講座、講演、セミナー等の提供を通して、個々人の生

きが、多様な価値観の獲得、自己啓発等が促進される。

- c) 附属図書館や大学の施設を地域社会から利用し易くすることで、個々人の生活に応じた学習機会の場の拡大が図られる。

(2) 目標

教育サービス面における社会貢献として捉えたそれぞれの活動について、目的で示した意図に沿って実現するために、以下の具体的目標と課題を設定する。

1) 科目等履修生制度等

目標：多くの人に、高等教育の正規の教育課程のなかで、広く学習機会を提供する。

課題：シラバスの公開、履修し易い開講時間・形態、系統的学習の履修指導、受入態勢（学部・大学院、社会人・外国人）の全学的な整備充実を図る。

2) 資格関係の講座

目標：教員免許認定講習、社会教育主事講習、学校図書館司書教諭講習等の職業人のための資格認定講習会や各種資格試験における受験免除科目の講習会等の学習機会を提供する。

課題：関係行政機関、教育委員会、各資格認定機関等と十分協議し、関連科目の担当教員、事務担当者の協力と綿密な連携等、全学的支援体制の整備を図る。

3) 各種研修セミナー

目標：学内関係学部や附属研究施設等の有する知見・技術を活用して、専門職業人の能力や技術力向上のための研修機会を設ける。

課題：専門領域に関係する本学の教員や附属研究施設等との連携のもとに研修プログラムの充実と実施体制の整備を図る。

4) 公開講座

目標：今日の課題に総合的に取り組む内容から、特定の領域に限定したもので、本学のもつ特色を十分発揮し、自己実現を求める学習需要と各年齢層の知的探求心等に応える。

課題：全学の人的資源を十分活かした学際的なアプローチ、各部署の個性を出した特色あるテーマの選定、受講者の便宜を考慮した開講時間と場所の設定などに配慮して全学的に取り組むを図る。

5) 児童・生徒・市民への学問普及等の啓蒙活動

目標：大学での教育研究の一端を紹介することによって、学問の面白さを伝え、進路決定に役立てるために、学校や教育委員会などと協力しながら出前講座、大学説明会等を開催する。

課題：対象となる児童・生徒・市民の発達段階や関心を考慮した教育方法と内容の分かり易さへの配慮、所期の目的を達成するための時期、時間、場所等の設定などについて学校や教育委員会と十分な連携を図る。

6) 学内研究機関・団体主催の市民向け講演・セミナー

目標：本学教員と市民を中心に構成される学会、研究会の活動を通じて、本学と地域社会との知的連携の喜び

を分かち合える講演・セミナーを開催する。

課題：地域社会に根ざした興味深いテーマの掘り起こし、学問的裏づけの確保、相互に刺激し合える知的柔軟性、学内施設・設備の活用等の準備、協力を得る。

7) 附属図書館の一般利用開放及び農業教育資料館等の一般公開

目標：附属図書館を一般市民の利用にも開放し、また、農業教育資料館を一般公開することで、大学における学習の場と機会や知的蓄積を地域社会に提供する。

課題：社会人が利用し易い時間帯に開館し、簡便な利用形態と適切な情報提供を行なうとともに公開説明等を行なう等、社会人が利用し易い計画を提供する。

8) 附属農場・演習林等の教育施設の体験実習

目標：附属農場・演習林等で行なっている教育研究活動を地域社会の各年齢層の人々に公開し、生きた資料と蓄積した知見を体験的に提供する。

課題：附属農場・演習林等の公開講座・体験実習等のプログラムで、一般市民あるいは児童・生徒に学習機会を提供する。

9) 地域社会における学習機会の場としての講義室、運動施設等の提供

目標：学内の講義室、運動施設等を本学の主催する各種の講座・講義・研修、あるいは行政・学外の団体等が主催する各種の講座・講義・研修等の場として地域社会に提供する。

課題：大学の諸施設の開放について、利用し易い計画と利活用に関する適切な情報を提供する。

3. 教育サービス面における社会貢献に関する取組の現状

(1) 科目等履修生制度等

本学の科目等履修生に関して必要な事項は、「岩手大学科目等履修生規則」に定められており、各学部・各研究科が開設する授業科目の履修に関し、入学の時期、入学資格、出願手続、履修期間等について規定されている。

(2) 資格関係の講座

主に現職教員を対象とした「教育職員免許法認定公開講座」、「社会教育主事講習」、「学校図書館司書教諭講習」を開設するなどリカレント教育の場として学習機会の提供を行っている。

(3) 各種研修セミナー

専門職業人の能力や技術力向上のための研修機会として、農学部は「岩手小動物臨床研究会」や「牛群検診研修会・講習会」並びに「木を勉強する会」、地域共同研究センターは「高度技術研修」等を行っている。また、その他にも各種研修セミナーの活動を行っている。

(4) 公開講座

本学の公開講座は、各学部が主体となって実施してい

るものと全学体制で実施しているものがある。後者は、公開講座委員会の企画により平成7年度から実施されてきたものであるが、平成12年度からは生涯学習教育研究センターに引き継がれ実施されている。

(5) 児童・生徒・市民への学問普及等の啓蒙活動

公開講座とは別に、主に高校生を対象に、大学の教育研究の一端を紹介するため、大学説明会及び研究室公開を行っている。また、高校生の進路決定等に役立ててもらうため、本学教員が高校等に出向いての「出前講義」、高校PR訪問あるいは訪問説明会等を実施している。

(6) 学内研究機関・団体主催の市民向け講演・セミナー

本学との連携による団体として産官学民交流組織「INS」(岩手ネットワークシステム)による講演会のほか、岩手県の農林業関係機関を中心とした「AFR」(岩手農林研究協議会)によるシンポジウムなどが実施されている。その他、「言語人文学会」や「教育学部学会」による講演会等を実施している。

(7) 附属図書館の一般利用開放及び農業教育資料館等の一般公開

附属図書館は、学外の一般市民にも開放しており、開館時間についても夜間はもちろんのこと土曜・日曜においても開館している。また、重要文化財となっている農業教育資料館(旧盛岡高等農林学校本館)は、冬期間を除き土曜・日曜も開館している。

(8) 附属農場・演習林等の教育施設の体験実習

農学部附属農場においては、現場の生きた資料等を題材に体験学習を開催している。平成10年度までは小学生を中心とした子供とその母親を対象として「親子農場体験学習」を開催してきた。平成11年度からは対象を一般市民まで広げ、春から秋の収穫期までの期間にわたる「農場科学体験教室」を開催している。また、附属演習林においては、一般市民を対象に「附属演習林セミナー」を開催し、森林散策や林業体験(枝打ち)等の体験実習を行っている。

(9) 地域社会における学習機会の場としての講義室、運動施設等の提供

本学においては、各学部の講義室の他、球技場、体育館等を各種団体主催の講座等の場として提供している。

評価結果

1. 目的及び目標を達成するための取組

岩手大学においては、「教育サービス面における社会貢献」に関する取組として、科目等履修生制度、資格関係の講座、各種の研修セミナー(以下「研修セミナー」)、公開講座、児童・生徒・市民への教育研究成果の普及等の啓発活動(以下「啓発活動」)、学内研究機関・団体主催の市民向け講演・セミナー(以下「学内団体主催の講演等」)、附属図書館、農業教育資料館の一般開放、附属農場、演習林等の体験実習(以下「教育施設での体験実習」)などが行われている。

ここでは、これらの取組を「目的及び目標を達成するための取組」として評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、目的及び目標の達成への貢献の程度を「貢献の状況(水準)」として示している。

特に優れた点及び改善点等

科目等履修生制度は、教育協議会等の検討を経て、平成12年度より聴講生制度を廃止し、科目等履修生制度に一本化を行い、学外者に対しての学習機会の提供を拡大した点、受入方法及び基準を全学的に標準化を図った点、シラバスをホームページとしてインターネットで公開し、学外者に対しても、授業を受講するのに必要な情報を容易にアクセスができていた点で、優れている。

資格関係の講座は、主に現職教員を対象とした教育職員免許法認定公開講座、社会教育主事講習及び学校図書館司書教諭講習を開設している。

これらは、文部科学省、関係行政機関、地域教育委員会等との協議及び連携のもとに、リカレント教育の場としての学習機会を提供しており、教育及び研究の成果を社会に還元することを基本としての系統的かつ持続的な供給を行っている点で、優れている。

研修セミナーは、「障害を持つ幼児教室・教育相談」(教育学部)、「牛群検診研修会・講習会」(以上農学部)、「高度技術研修」(地域共同研究センター)、「教育カウンセラー養成講座」(教育実践研究指導センター)は、主に専門職業人に対して、技術力の向上及び情報の提供等、高度な教育機会を多岐に渡って提供している点で、優れている。

公開講座は、企画から実施について、平成11年度までは公開講座委員会が任務を担っていたが、平成12年

度からは、新たに整備された生涯学習教育研究センターが、その任務を担う体制に移行した。これにより、組織的かつ全学的な体制に強化を行った点で、特色ある取組である。

「森林・林業公開講座」、「インターネットと私たちの生活」等に代表される今日的題材を取り上げている点、適切な開催時期に設定している点、受講料を無料にしている点、一般市民を対象していることを重視している点で、優れている。

学内団体主催の講演等は、産官学交流組織である「岩手ネットワークシステム(Iwate Network System: INS)」及び「岩手農林研究協議会(iwate Agro-Forestry Research council: AFR)」, 総合科目研究会の「言語人文学会」, 「岩手雑穀の会」等との共催により一般市民を対象に、各種の講演、セミナー、市民講座等が学内外で開催されており、教育研究の社会的還元を多彩に実施しており、地域の連携に繋がる点で、特色ある取組である。

啓発活動は、児童、生徒及び市民を対象に、教育研究成果の普及等を図ることを目的として実施されている。大学全体として大学説明会及び高等学校への訪問説明会が実施されている。学部等の組織単位では、研究室の公開(教育学部及び工学部)、出前講義(工学部)等が実施されている。これらは、教育研究の広く普及を図っている点、児童、生徒等の将来の進路選択について、多様な価値観等の情報を提供している点で、優れている。

附属図書館の一般開放は、平日は9:00～20:00、土曜日及び日曜日は9:30～17:00に実施しており、一般利用者に対しても、図書、逐次刊行物、視聴覚資料等の館外帯出、他の機関との相互利用(複写・借受)サービスも提供し、学習機会の場の拡大を図っている点で、優れている。

また、農業教育資料館の一般開放は、平日だけでなく、土曜日、日曜日、祝日等も開放している。また、開学記念日を無料公開日と設定する等、学習の場と機会の提供の拡大を図っている点で、優れている。

教育施設での体験実習は、岩手県教育委員会、岩手県内市町村の教育委員会及び岩手県農業協同組合中央会との共催及び後援により、地域ぐるみの取組として、親子農場体験学習や農場科学体験教室や各種演習林セミナー等、大学の施設及び設備を利用して実施している。

それぞれのプログラムで内容、実施時期の配慮を行っている点、地域社会のニーズに応え、地域振興への参画を行っている点、体験学習のプログラムを取り入れてい

る点，対象を小学生から大人まで幅広く，地域社会と文化的交流の実現に努めている点で，優れている。

貢献の状況（水準）

取組は目的及び目標の達成に十分に貢献している。

2. 目的及び目標の達成状況

ここでは、「1. 目的及び目標を達成するための取組」の冒頭に掲げた取組の達成状況を評価し，特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し，目的及び目標の達成状況の程度を「達成の状況（水準）」として示している。

特に優れた点及び改善点等

科目等履修生は，平成 11 年度は延べ 59 人，平成 12 年度は延べ 62 人が受講し，受講者の 80%超が受講科目の単位を修得しており，成果をあげている。

教育職員免許法公開講座は，平成 12 年度から実施された事業であるが，保育技術専門講座を中心に，受講者を確保し成果をあげている。

また，社会教育主事講習は，ほぼ一定の割合で受講者の参加があり，学校図書館司書教諭講習は，平成 12 年度では，過去の約 2 倍以上の参加者を得ており，成果をあげている。

研修セミナーは，対象を専門職業人としているが，個人の参加だけでなく，行政組織あるいは一般市民までもが広く受講しており，能力及び技術力向上に寄与しており，成果をあげている。

公開講座は，毎年度に 10 ～ 15 講座が開催されており，多くの一般市民が，幅広く受講しており，開催時期，内容等について，受講者のアンケートによると，ほぼ満足を得られている点で，成果をあげている。

しかし，開講講座のうち，募集者数に対しての参加者数が，かなり下回る講座がいくつかあり，今後の広報活動の検討について，改善を要する。

大学説明会は，参加者が約 2,100 人(平成 8 年度)から約 3,400 人(平成 12 年度)と増加しており，成果をあげている。

学部における啓発活動では，工学部が積極的に実施しているが，それ以外の学部等，又は大学全体としての実施にむけて，改善の余地がある。

附属図書館は，過去 5 年間の一般利用者が平均 710 人程度(休館していた平成 12 年 3 月～ 10 月を除く)，そのうちの 3 割程度は，他大学の学生及び教職員であるが，7 割程度が一般市民等であり，成果をあげている。

また，農業教育資料館は，過去 5 年間の一般利用の入館者数はやや減少傾向であるが，年間で平均約 1,700 人に達している。内訳は，個人の利用が団体利用より多く，年齢層は，小学生から一般市民まで幅広く入館しており，

学習の場と機会や知的蓄積を広く提供しており、成果をあげている。

教育施設での体験実習は、実施時期を配慮する等による受講者の確保を努めているが、演習林セミナー等において、募集人員を満たしていない場合もあり、改善を要する。

達成の状況（水準）

目的及び目標がおおむね達成されているが、改善の余地もある。

3. 改善のためのシステム

ここでは、当該大学の「教育サービス面における社会貢献」に関する改善に向けた取組を、「改善のためのシステム」として評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、システムの機能の程度を「機能の状況（水準）」として示している。

特に優れた点及び改善点等

科目等履修生制度は、各学部の教務委員会等が、特に履修上の問題点の把握を行い、改善に結びつけており、全学の関係委員会(教育協議会等)が協力して科目等履修制度全体についての受入方針の見直しの改善等に努めている。

しかし、社会人が受講できる時間帯での開講、系統的履修指導体制等、受講者及び受講希望者の期待に応えるための条件整備が検討課題として残っている点で、改善の余地がある。

また、平成 12 年度より設置された生涯学習教育研究センターが中心となって、企画立案、実施、活動状況の把握、アンケート調査等による問題点の把握や改善までを組織的に実施する体制を整備した点で、優れている。

資格関係の講座は、教育職員免許法関係については、教育学部の教員を中心とする運営委員会により、その問題点の把握と改善が行われている。

しかし、それ以外の講座については、問題点の把握や改善に結びつけるシステムの体制が十分に整備されているとはいえず、改善を要する。

各種の研修セミナーは、それぞれの企画について、実施の責任組織が参加者からの意見を反映させながら、問題点等の把握や改善を行っているが、教育機会の有機的な提供を行うという観点からすると、実施状況の詳細な把握、参加者からの意見聴取等に対応できる十分な体制とはいえず、改善の余地がある。

公開講座は、平成 11 年度までは、各学部の公開講座委員会、広報委員会等が、問題把握や受講者の意見聴取を行う等の改善に努めてきたが、必ずしも十分に行われていなかった。平成 12 年度からは、生涯学習教育研究センターが、大学全学の公開講座を統括することになり、新たな改善のためのシステムが整備された点で、優れている。

附属図書館は、附属図書館自己評価委員会を整備し、土日開館等の措置を図る等の改善のためのシステムが機能しており、優れている。

農業教育資料館では、農業教育資料館委員会がその役割を担っているが、利用者のニーズを再度調査する等の改善のためのシステムを積極的に機能化させることについて、改善を要する。

教育施設の体験学習は、農学部附属農場(又は附属演習林)運営協議会規則を整備して、参加者の感想・意見交換等より活動の改善に結びつけている等、改善のシステムが機能している点で、優れている。

各取組において、学部の教務委員会、運営委員会、研究交流推進委員会等の各種委員会が、実施母体となって企画・実施、活動状況や問題点の把握と改善に努め、更には、教育協議会や広報委員会が活動の検討・改善システムとして整備されているが、それら委員会の有機的連携、又はそれらを統一した組織体制(例えば生涯学習教育研究センターにそれらの任務を集中させる等)の確立について、改善の余地がある。

機能の状況(水準)

改善のためのシステムがある程度機能しているが、改善の必要がある。

評価結果の概要

1. 目的及び目標を達成するための取組

特に優れた点及び改善点等
科目等履修生制度は、学外者に対して、学習機会の提供を拡大した点等で、優れている。

資格関係の講座は、系統的かつ持続的な供給の点で、優れている。

研修セミナーは、主に専門職業人に対して、高度な教育機会を多岐に渡って提供しており、優れている。

公開講座は、生涯学習教育研究センターへ体制を移行した点で、特色があり、開催時期等について、優れている。

学内団体主催の講演等は、教育研究の社会的還元を実施し地域の連携に繋がる点で、特色ある取組である。

啓発活動は、教育研究成果の普及を図っている点等で、優れている。

附属図書館、農業教育資料館等の一般開放は、学習機会の場の拡大等を図っている点で、優れている。

教育施設での体験実習は、地域社会のニーズに応え、地域振興への参画と文化的交流の実現に努めている点で、優れている。

貢献の状況（水準）

取組は目的及び目標の達成に十分に貢献している。

2. 目的及び目標の達成状況

特に優れた点及び改善点等
科目等履修生は、受講生の受入、単位の修得等、成果をあげている。

資格関係の講座は、各講習で受講者の確保が行われており、成果をあげている。

研修セミナーは、専門職業人だけでなく行政組織から一般市民まで広く参加しており、成果をあげている。

公開講座は、多くの受講者から満足が得られているが、

参加者数が募集人員よりかなり下回る講座もあり、改善を要する。

学部の啓発活動では、工学部以外の学部等又は大学全体としての実施に向けて、改善の余地がある。

附属図書館及び農業資料館は、大学関係者のみならず、幅広く利用がなされている等、成果をあげている。

教育施設での体験実習は、募集人員を満たしていない場合もあり、改善を要する。

達成の状況（水準）

目的及び目標がおおむね達成されているが、改善の余地もある。

3. 改善のためのシステム

特に優れた点及び改善点等

科目等履修生制度は、生涯学習教育研究センターを中心に、企画立案、実施から問題点の把握や改善までの整備を行っているが、今後の検討課題も残されており、改善の余地がある。

資格関係講座は、教職免許法関係以外の体制について、改善を要する。

研修セミナーは、必ずしも十分な体制とはいえず、改善の余地がある。

公開講座は、生涯学習教育研究センターを中心とした新たな体制が整備が行われた点で、優れている。

附属図書館は、土日開館等の措置を図る等、優れている。また、農業教育資料館は、利用者のニーズを再度調査する等の点で、改善を要する。

教育施設の体験学習は、参加者の感想・意見交換等、改善のシステムが機能している点で、優れている。

各種委員会の有機的連携、又は統一した組織体制の確立について、改善の余地がある。

機能の状況（水準）

改善のためのシステムがある程度機能しているが、改善の必要がある。